

議案第 58 号

調布市立自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 2 年 6 月 5 日

提出者 調布市長 長 友 貴 樹

提案理由

調布西第 3 自転車駐車場を設置するとともにつつじヶ丘南第 2 自転車等駐車場及び調布西オートバイ駐車場を廃止するほか、所要の改正を行うため、提案するものであります。

調布市条例第 号

調布市立自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

調布市立自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例（平成11年調布市条例第30号）の一部を次のように改正する。

別表第1 調布市立つつじヶ丘南第2自転車等駐車場の項及び調布市立調布西オートバイ駐車場の項を削り、同表調布市立調布東第2路上自転車駐車場の項中「自転車」を「自転車等」に改め、同表に次のように加える。

調布市立調布西第3自転車駐車場	調布市小島町2丁目27番地4
-----------------	----------------

附 則

この条例は、令和2年7月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

- (1) 別表第1 調布市立つつじヶ丘南第2自転車等駐車場の項及び調布市立調布西オートバイ駐車場の項を削る改正規定（調布市立つつじヶ丘南第2自転車等駐車場の項に係る部分に限る。） 令和3年1月1日
- (2) 別表第1 に調布市立調布西第3自転車駐車場の項を加える改正規定規則で定める日